木造住宅の無料耐震診断のご案内

地震に強いまちづくり

まずは、お住まいの住宅について安全性を確かめてみましょう！

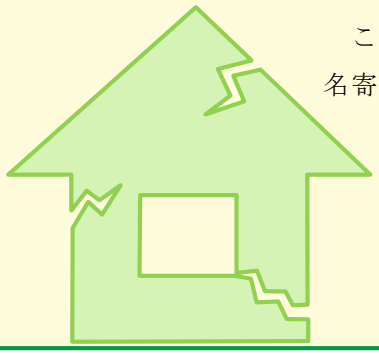

こちらの QR コードから
名寄市 HP にアクセス可能です。

STEP1
受付中

無料診断
地震が起こった場合にどの程度被害を受けるか簡易の診断を実施します。

STEP2
被害の可能性が高いと判定されたら、専門家に調査してもらいましょう

専門家による詳しい診断をする場合

耐震診断
地震にどの程度耐えられるか、どの部分が地震に弱いか調べましょう。

STEP3
耐震診断に基づいて、住宅を補強し地震に強い家をつくりましょう

耐震改修工事
住まいを丈夫にする改修計画を検討して地震に弱い部分を補強する工事を実施し、地震に強い住まいづくりを目指しましょう。

※step2・3 は、市では対応できませんのでご留意ください。

無料簡易耐震診断について、対象建物のことや方法・手続きなどご不明な点は「建築課　指導係」まで、お気軽にお問合せください。

耐震診断

◆建物が地震に対し、どれだけ抵抗する能力があるかを「建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）」により定められた方法で調査、評価し、柱・はり等の構造上主要な部分などの安全性を診断します。

◆耐震診断には、一般の方が自己診断できる「誰でもできるわが家の耐震診断（簡易耐震診断）」と建築士などの専門家が行う「一般診断法」や「精密診断法」があります。

◆市では、市の職員が行う簡易診断（無料）を実施しています。

～無料！まずは、お住まいの住宅について安全性を確かめてみましょう～

簡易診断

◆安心・安全なまちづくりの一環として、市民の皆さんの生命や財産を守るため、お住まいになっている住宅について、地震が起きた場合にどの程度、被害を受けないかを簡易に無料にて判定します。

対象住宅 及び 対象者

◆次のすべての要件を満たしているものが対象となります。

- □ 新築当時（増築があればその時のものも含む）の建築確認申請書などの図面（平面図・立面図・仕上表・構造軸組図など）が準備できるもの
- □ 昭和５６年５月３１日以前に建てられたもの
- □ 木造で地上２階建て、床面積が３００㎡以下のもの
- □ 市内に住所を有し、住宅を所有する個人
- □ 既にこの耐震診断や耐震診断補助事業を実施していない住宅

負担の額

◆無料です。

診断方法

◆木造住宅の耐震診断と補強方法（財）日本建築防災協会の一般診断法で行います。図面と申請者からの聞き取りにより診断を行うため、現地調査は行いません。

申し込み

◆無料耐震診断申込書（表裏）に必要事項を記入して、窓口まで提出してください。
また、住宅の図面（仕上表、寸法が記載されている平面図、筋かい位置のわかる図面など）の原本又はコピーを添付してください。
（原本の場合はこちらでコピーを取り返却します）

◆受付時に、住宅の劣化状況や敷地の地盤などについて聞き取りします。

◆診断の期間は、おおよそ２週間ですが、前後する場合があります。

◆施工者など代理で申請される場合には、申請者（所有者）からの委任状を添付してください。

◆診断結果は、診断内容の説明をしながら行いますので、原則、窓口までご来庁ください。ただし、結果報告を郵送でご希望される方は、切手を貼った宛名の記載がある返信用封筒を申請時にご提出ください。

※様式は、市建築課指導係の窓口またはホームページから入手してください。

※図面がない場合は、診断に必要な情報が得られませんので診断をお受けすることができません。

受付期間

◆市の開庁日に受け付けます。
事前に担当係までお電話にてご連絡をお願いします。

診断の結果

◆現地調査は行いませんので、耐震性の目安としてお考えください。
この診断結果により耐震性を有さない場合には、建築士等による詳細な診断を依頼されるよう勧める場合もございます。

◆個人情報を除き、この無料診断の実施により得られた結果については、国や北海道の統計として報告する場合があります。

ご注意下さい

名寄市では、個別に耐震診断や耐震改修を勧める訪問や電話勧誘は一切行っておりません。
不審に思われましたら訪問者の担当部署をお尋ねいただき、電話番号をお調べの上、その担当部署に直接電話にてご確認下さい。

木造住宅の耐震補強のポイント

- 筋かいの追加、構造用合板を張って強い壁を増やす
- 壁の量を増やし、バランスの良い配置にする
- 基礎を鉄筋コンクリート造などの強い構造にする
- 腐食や欠けた部材（柱・はり・土台など）を取り替える
- 柱、はり、土台などの接合部に金物などを使い、堅固にする
- 建物自体の重さを軽くするために、屋根や壁に軽量化された材料を使うなど

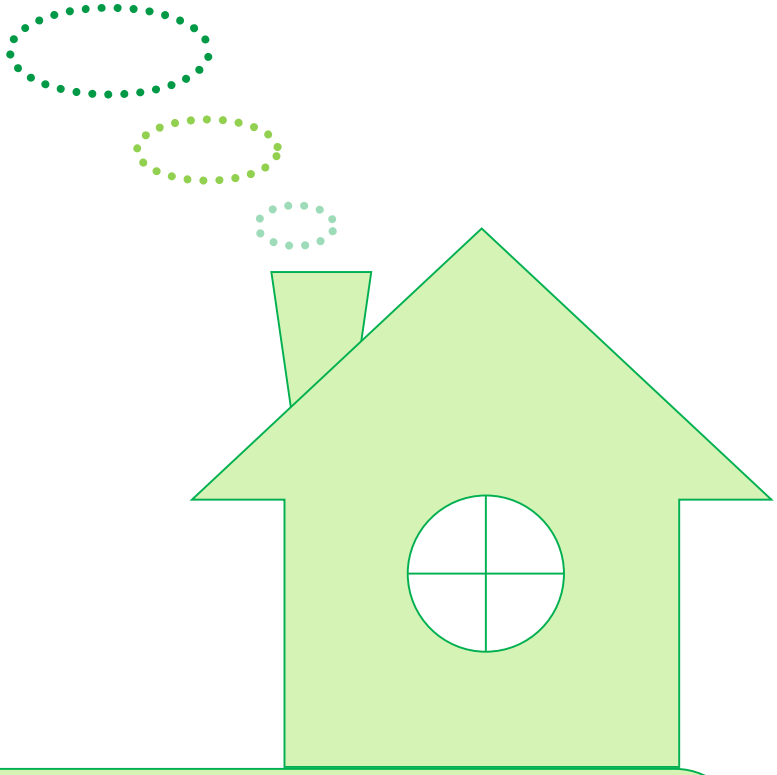

－　令和８年度版　－

お問合せ先：名寄市建設水道部建築課

〒098-0507 名寄市風連町西町196-1
風連庁舎２階
TEL：01655-3-2511　（内線２２２６）